

志賀原子力発電所 令和6年能登半島地震の影響について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴う地震動、津波、地盤の変動による志賀原子力発電所の影響について評価を実施しております。

また、これまでの2号炉の新規制基準適合性審査で説明した各断層の現地の確認を進めております。

上記の内容の評価・確認が完了次第、下表の項目に整理し、今後、報告いたします。

報告の項目		報告の位置付け
1. 敷地の地震動、津波、地盤の変動	(1)地震観測記録の分析	・今回の地震のはざとり波について、耐震バックチェックにおける基準地震動(Ss-1~3)及び新規制基準申請時における基準地震動(Ss-1~7)と比較した結果を報告する。
	(2)原子炉建屋の耐震健全性評価	・今回の地震による原子炉建屋の耐震健全性を確認するために、地震応答解析により求められる耐震壁の最大応答せん断ひずみ及び層せん断力と、それらの許容値と比較した結果を報告する。
	(3)津波高の分析と評価	・今回の地震による発電所施設の耐津波安全性を確認するために、津波の観測値及び波源モデルを用いて解析した水位上昇値及び水位下降値と、それらの許容値と比較した結果を報告する。
	(4)地盤の変動の評価	・今回の地震による発電所敷地の地盤変動を確認するために、敷地内及び前面海域に設定した11箇所での測量を行い、地震前後での変動量等を確認し、ガイドで定める基準値と比較した結果を報告する。
2. 敷地内断層等の地震後の状況	(1)敷地内断層	・これまでの新規制基準適合性審査で説明した敷地内断層及び敷地近傍断層の評価について、地震後における各断層の状況について確認した結果を報告する。
	(2)敷地近傍断層	・なお、確認は、敷地内断層に加え、敷地近傍断層のうち、陸域に分布する福浦断層及び富来川南岸断層を対象とする。
3. 今後の適合性確認審査の進め方		・新規制基準適合性審査は進行中であるが、項目によっては今回の地震の知見を反映する必要がある。今回の地震を踏まえた今後の審査の進め方について要望させて頂く。